

第4回「加工・業務用野菜生産基盤強化事業」 の公募について

I 公募について

- 独立行政法人農畜産業振興機構では、平成29年度予算において、生鮮用野菜から加工・業務用野菜への転換等を図る際の加工・業務用野菜の生産基盤の強化に向けた取組を推進するため、標記事業実施主体候補者の公募を開始しました。
- つきましては、公募要領等を御覧いただいた上で、御応募いただきますよう、お願いいたします。
- ご不明な点につきましては、各都道府県法人又はページ下の問合せ先までご連絡下さい。
(機構ホームページに掲載の都道府県別提出先・問い合わせ先一覧をご覧ください。)

公募期間（応募書等の受付期間）

平成29年2月7日（火）～3月6日（月）正午〔必着〕

II 事業について

※詳細は公募要領、局長通知（案）等をご覧ください。

①事業概要

輸入野菜からのシェア奪還に向け、加工・業務用野菜への転換を推進する産地を対象に、実需者と取引契約を結び、加工・業務用野菜の安定供給に必要な土壌・土層改良、被覆資材の使用等の作柄安定技術を導入する産地に事業対象面積に応じて面積払により支援します。

なお、⑤のほか、従前事業（平成28年度以前）から一部変更がありますので、ご注意ください。

②対象品目

えだまめ、かぼちゃ、キャベツ、スイートコーン、たまねぎ、にんじん、ねぎ、ほうれんそう、レタス

③事業実施主体

農協連合会、農協、農事組合法人、農地所有適格法人、特定農業団体、農業者の組織する団体

（注）事業参加生産者が5戸以上（農地所有適格法人等の場合、定款に記載された構成員（出資者）5戸以上）必要です。

④助成単価

【事業対象面積当たりの単価】

15万円／10a（作柄安定のための取組等を事業の取組期間（3年間）に計画的に実施することが要件）

（注）事業対象面積は、加工・業務用の契約に基づく栽培面積のうち、生産・流通構造改革の取組および作柄安定のための取組等を行う面積で、品目ごとに10ha以上必要です。

⑤従前事業との主な変更点

- ・ 28年度までの助成方法を変更し、取組期間の1年目に15万円／10aを交付し、取組期間の2年目及び3年目には交付を行いません。
- ・ 新たに加工・業務用野菜の「契約取引を行う栽培面積の増加」が必須成果目標として追加されました。
- ・ 事業参加要件（事業対象面積10ha以上）は、1年に複数回作付けを行う場合は、延べ面積として算定できます。ただし、助成単価については、④のとおり実面積につき15万円／10aです。

公募要領等は、機構ホームページをご覧ください。（<https://www.alic.go.jp/topics/support.html>）

【問合せ先】野菜需給部助成業務課 Tel 03-3583-9797